【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年6月24日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　皆川 卓士
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部　澤田 昌彦
【電話番号】	０３－５５３３－４６０５
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ニッセイ日本ストラテジックオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限１兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年12月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、半期報告書の提出にともない新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出します。

Ⅱ【訂正の内容】

＿＿＿＿＿の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（ 略 ）

委託会社の概況（平成22年10月末現在）

１．委託会社の名称：ニッセイアセットマネジメント株式会社

（ 略 ）

<訂正後>

（ 略 ）

委託会社の概況（平成23年4月末現在）

１．委託会社の名称：ニッセイアセットマネジメント株式会社

（ 略 ）

２【投資方針】

（３）【運用体制】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第１ ファンドの状況」「２ 投資方針」「（３）運用体制」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

委託会社の組織体制

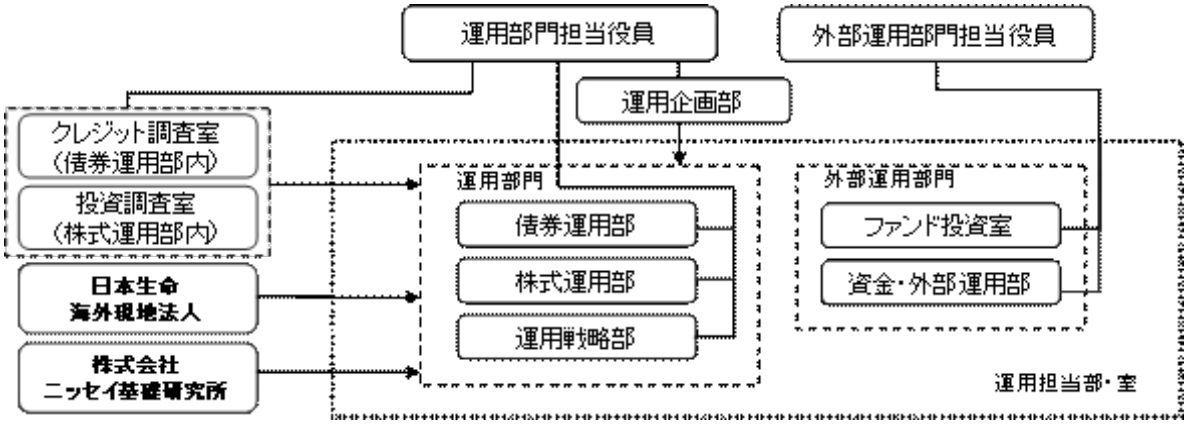

（ 略 ）

内部管理体制および意思決定を監督する組織

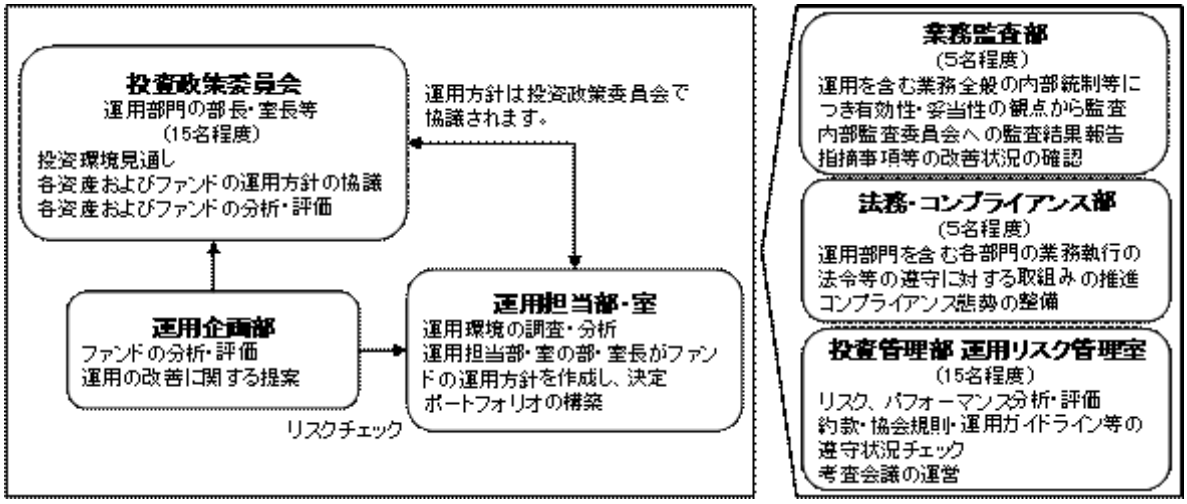
投資政策委員会
運用部門の部長・室長等
(15名程度)
投資環境見通し
各資産およびファンドの運用方針の協議
各資産およびファンドの分析・評価
運用方針は投資政策委員会で
協議されます。
運用企画部
ファンドの分析・評価
運用の改善に関する提案
運用担当部・室
運用環境の調査・分析
運用担当部・室の部・室長がファンドの運用方針を作成し、決定
ポートフォリオの構築
リスクチェック
業務監査部
(5名程度)
運用を含む業務全般の内部統制等につき有効性・妥当性の観点から監査
内部監査委員会への監査結果報告
指摘事項等の改善状況の確認
法務・コンプライアンス部
(5名程度)
運用部門を含む各部門の業務執行の法令等の遵守に対する取組みの推進
コンプライアンス態勢の整備
投資管理部 運用リスク管理室
(15名程度)
リスク、パフォーマンス分析・評価
約款・協会規則・運用ガイドライン等の遵守状況チェック
考査会議の運営

（ 略 ）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第１ ファンドの状況」「５ 運用状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

（１）【投資状況】

（平成23年4月28日現在）

資産の種類	国名又は地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,204,059,400	93.22
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		87,571,359	6.78
純資産総額		1,291,630,759	100.00

（注１）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。
（注２）その他資産として、下記のとおり株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

資産の名称	取引所	簿価（円）	時価（円）	投資比率（％）
東証株価指数先物（買建）（2011年6月限）	東京証券取引所	73,218,560	68,280,000	5.29

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成23年4月28日現在）

順位	国名	銘柄名	種類	業種	株数	上段：帳簿価額（円） 下段：評価額（円）		投資比率（％）
						単価	金額	
1	日本	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	12,000	3,144 3,230	37,725,153 38,760,000	3.00
2	日本	三井物産	株式	卸売業	24,300	1,293 1,432	31,416,290 34,797,600	2.69
3	日本	三菱商事	株式	卸売業	15,000	1,977 2,179	29,655,000 32,685,000	2.53
4	日本	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	84,000	407 387	34,188,000 32,508,000	2.52
5	日本	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	13,000	2,593 2,495	33,706,174 32,435,000	2.51
6	日本	三菱地所	株式	不動産業	23,000	1,359 1,408	31,257,000 32,384,000	2.51
7	日本	日産自動車	株式	輸送用機器	38,000	767 774	29,154,854 29,412,000	2.28
8	日本	アステラス製薬	株式	医薬品	9,500	3,107 3,090	29,515,489 29,355,000	2.27
9	日本	楽天	株式	サービス業	390	62,200 74,600	24,258,000 29,094,000	2.25
10	日本	日立製作所	株式	電気機器	62,000	374 438	23,188,000 27,156,000	2.10
11	日本	ＮＴＴドコモ	株式	情報・通信業	174	145,625 149,300	25,338,715 25,978,200	2.01

12	日本	ツムラ	株式	医薬品	10,000	2,601 2,515	26,013,526 25,150,000	1.95
13	日本	ファナック	株式	電気機器	1,800	11,384 13,450	20,490,750 24,210,000	1.87
14	日本	国際石油開発帝石	株式	鉱業	39	432,470 616,000	16,866,311 24,024,000	1.86

順位	国名	銘柄名	種類	業種	株数	上段：帳簿価額（円） 下段：評価額（円）		投資比率（%）
						単価	金額	
15	日本	リンナイ	株式	金属製品	4,500	4,930 5,330	22,185,000 23,985,000	1.86
16	日本	アイシン精機	株式	輸送用機器	8,000	2,895 2,849	23,161,663 22,792,000	1.76
17	日本	富士電機ホールディングス	株式	電気機器	81,000	226 252	18,268,903 20,412,000	1.58
18	日本	ソフトバンク	株式	情報・通信業	6,000	2,735 3,390	16,410,000 20,340,000	1.57
19	日本	東日本旅客鉄道	株式	陸運業	4,500	5,671 4,475	25,520,129 20,137,500	1.56
20	日本	ワタミ	株式	小売業	14,200	1,702 1,410	24,172,643 20,022,000	1.55
21	日本	クラレ	株式	化学	17,000	1,166 1,177	19,821,418 20,009,000	1.55
22	日本	ブラザー工業	株式	電気機器	16,000	1,035 1,236	16,558,277 19,776,000	1.53
23	日本	大阪ガス	株式	電気・ガス業	65,000	314 298	20,431,713 19,370,000	1.50
24	日本	三菱電機	株式	電気機器	21,000	920 891	19,321,507 18,711,000	1.45
25	日本	大阪チタニウムテクノロジーズ	株式	非鉄金属	3,000	4,712 6,190	14,135,226 18,570,000	1.44
26	日本	コマツ	株式	機械	6,500	2,571 2,840	16,713,130 18,460,000	1.43
27	日本	不二製油	株式	食料品	16,000	1,259 1,124	20,143,793 17,984,000	1.39
28	日本	富士フイルムホールディングス	株式	化学	6,900	2,793 2,510	19,271,700 17,319,000	1.34
29	日本	日本電産	株式	電気機器	2,400	7,660 7,040	18,384,000 16,896,000	1.31
30	日本	カブドットコム証券	株式	証券、商品先物取引業	65,000	327 257	21,267,461 16,705,000	1.29
							投資比率：合計	56.46

（注１）投資有価証券の評価金額の上位30銘柄について記載しております。
（注２）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（%）

株式	電気機器	15.95
	輸送用機器	8.77
	化学	7.85
	銀行業	7.00
	医薬品	6.52
	卸売業	6.47
	情報・通信業	4.39
	小売業	4.31
	機械	3.51
	その他製品	3.19
	サービス業	2.77
	陸運業	2.74
	非鉄金属	2.55
	不動産業	2.51
	食料品	2.44
	証券、商品先物取引業	2.25
	鉱業	1.86
	金属製品	1.86
	電気・ガス業	1.50
	その他金融業	1.19
	建設業	1.13
	ガラス・土石製品	0.97
	海運業	0.84
	石油・石炭製品	0.65
	合計	93.22

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

（平成23年4月28日現在）

種類	取引所	資産の名称	買建売建	数量（枚）	簿価（円）	時価（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	東京証券取引所	東証株価指数先物（2011年6月限）	買建	8	73,218,560	68,280,000	5.29

（注１）投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率であります。

（注２）時価の算定方法

１．先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

２．先物取引の評価においては、取引所の発表する清算値段によっております。

（３）【運用実績】

① 【純資産の推移】

平成23年4月28日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

		純資産総額（円）		1万口当たり純資産総額（円）	
第1期末	（平成13年9月25日）	分配付： 分配落：	16,264,883,562 16,264,883,562	分配付： 分配落：	5,668 5,668
第2期末	（平成14年9月25日）	分配付： 分配落：	7,862,875,576 7,862,875,576	分配付： 分配落：	4,078 4,078
第3期末	（平成15年9月25日）	分配付： 分配落：	4,991,261,109 4,991,261,109	分配付： 分配落：	4,099 4,099
第4期末	（平成16年9月27日）	分配付： 分配落：	4,732,884,801 4,732,884,801	分配付： 分配落：	4,639 4,639
第5期末	（平成17年9月26日）	分配付： 分配落：	4,626,899,005 4,626,899,005	分配付： 分配落：	5,785 5,785
第6期末	（平成18年9月25日）	分配付： 分配落：	4,427,335,857 4,427,335,857	分配付： 分配落：	6,316 6,316
第7期末	（平成19年9月25日）	分配付： 分配落：	3,389,666,094 3,389,666,094	分配付： 分配落：	6,319 6,319
第8期末	（平成20年9月25日）	分配付： 分配落：	2,117,159,787 2,117,159,787	分配付： 分配落：	4,324 4,324
第9期末	（平成21年9月25日）	分配付： 分配落：	1,621,775,612 1,621,775,612	分配付： 分配落：	3,694 3,694
第10期末	（平成22年9月27日）	分配付： 分配落：	1,347,166,526 1,347,166,526	分配付： 分配落：	3,391 3,391
	平成22年4月末日		1,644,726,192		4,023
	5月末日		1,465,787,748		3,596
	6月末日		1,369,885,458		3,390
	7月末日		1,374,681,176		3,420
	8月末日		1,287,916,464		3,213
	9月末日		1,330,766,658		3,353
	10月末日		1,298,895,057		3,299
	11月末日		1,367,857,791		3,505
	12月末日		1,417,440,220		3,692
	平成23年1月末日		1,417,015,678		3,728
	2月末日		1,437,266,097		3,827
	3月末日		1,322,062,838		3,583
	平成23年4月28日		1,291,630,759		3,525

＜参考情報＞　　2011年4月末現在

●基準価額・純資産の推移

・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

●基準価額および純資産総額

基準価額	3,525円
純資産総額	12億円

●分配の推移　　1万口当り(税引前)

第 6 期	2006年9月25日	0円
第 7 期	2007年9月25日	0円
第 8 期	2008年9月25日	0円
第 9 期	2009年9月25日	0円
第10期	2010年9月27日	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

●資産別組入比率

資産	比率
ポートフォリオ全体	98.5%
株式ポートフォリオ	98.5%
現物	93.2%
先物	5.3%
債券ポートフォリオ	—
先物	—

・比率は対純資産総額比です。

●組入上位銘柄

	銘柄	種類	比率
1	トヨタ自動車	株式	3.2%
2	三井物産	株式	2.9%
3	三菱商事	株式	2.7%
4	三菱UFJフィナンシャルG	株式	2.7%
5	三井住友フィナンシャルG	株式	2.7%
6	三菱地所	株式	2.7%
7	日産自動車	株式	2.4%
8	アステラス製薬	株式	2.4%
9	楽天	株式	2.4%
10	日立	株式	2.3%

・比率は対組入株式評価額比です。

●年間収益率の推移

・ファンドにはベンチマークはありません。
・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
・2011年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

❗ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
❗最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第３【ファンドの経理状況】

１【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第３ ファンドの経理状況」「１ 財務諸表」に以下の内容が追加されます。

１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。ただし、第10期中間計算期間（平成21年9月26日から平成22年3月25日まで）の中間財務諸表については、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「投資信託財産の計算に関する規則」に基づき、第11期中間計算期間（平成22年9月28日から平成23年3月27日まで）の中間財務諸表については、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに「投資信託財産の計算に関する規則」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（平成21年9月26日から平成22年3月25日まで）及び第11期中間計算期間（平成22年9月28日から平成23年3月27日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

ニッセイ日本ストラテジックオープン 中間財務諸表

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 （平成22年3月25日現在）	第11期中間計算期間 （平成23年3月27日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	66,937,989	101,326,351
株式	1,494,857,300	1,197,829,600
派生商品評価勘定	1,133,700	959,055
未収入金	66,761,600	－
未収配当金	1,230,680	884,500
前払金	－	7,427,000
差入委託証拠金	1,200,000	1,950,000
流動資産合計	1,632,121,269	1,310,376,506
資産合計	1,632,121,269	1,310,376,506
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	－	8,045,505
前受金	1,140,000	－
未払金	40,740,000	－
未払解約金	1,102,036	676,685
未払受託者報酬	809,156	715,287
未払委託者報酬	12,290,577	10,938,265
その他未払費用	170,545	164,409
流動負債合計	56,252,314	20,540,151
負債合計	56,252,314	20,540,151
純資産の部		
元本等		
元本	4,150,611,064	3,705,400,069
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△2,574,742,109	△2,415,563,714
純資産合計	1,575,868,955	1,289,836,355
負債純資産合計	1,632,121,269	1,310,376,506

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 （自平成21年9月26日 至平成22年3月25日）	第11期中間計算期間 （自平成22年9月28日 至平成23年3月27日）
営業収益		
受取配当金	1,359,280	11,441,630
受取利息	21,186	30,767
有価証券売買等損益	51,604,980	41,748,487
派生商品取引等損益	1,299,950	△1,513,590
その他収益	36,563	289
営業収益合計	54,321,959	51,707,583
営業費用		
受託者報酬	809,156	715,287
委託者報酬	12,290,577	10,938,265
その他費用	170,545	164,409
営業費用合計	13,270,278	11,817,961
営業利益又は営業損失（△）	41,051,681	39,889,622
経常利益又は経常損失（△）	41,051,681	39,889,622
中間純利益又は中間純損失（△）	41,051,681	39,889,622
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,502,975	6,551,996
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△2,768,867,115	△2,626,117,856
剰余金増加額又は欠損金減少額	152,766,171	178,104,117
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	152,766,171	178,104,117
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	－	－
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,195,821	887,601
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	－	－
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,195,821	887,601
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△2,574,742,109	△2,415,563,714

（３）【中間注記表】

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 （自平成21年9月26日 至平成22年3月25日）	第11期中間計算期間 （自平成22年9月28日 至平成23年3月27日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、証券取引所における中間計算期間末日の最終相場によっております。	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、証券取引所における中間計算期間末日に知りうる直近の日の最終相場によっております。
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、証券取引所の発表する中間計算期間末日の清算値段によっております。 当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。	株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、証券取引所の発表する中間計算期間末日に知りうる直近の日の清算値段によっております。 同左
３．収益及び費用の計上基準	（１）受取配当金 株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。 （２）派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	（１）受取配当金 同左 （２）派生商品取引等損益の計上基準 同左
４．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	―	ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として、毎年9月26日から翌年9月25日までとしておりますが、前計算期間末日が休業日のため、当中間計算期間は平成22年9月28日から平成23年3月27日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 （平成22年3月25日現在）	第11期中間計算期間 （平成23年3月27日現在）

１．当該中間計算期間の末日における受益権総数	4,150,611,064口	3,705,400,069口
２．投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	2,574,742,109円	2,415,563,714円
３．1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.3797円 （3,797円）	0.3481円 （3,481円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期中間計算期間（自平成21年9月26日 至平成22年3月25日）

該当事項はありません。

第11期中間計算期間（自平成22年9月28日 至平成23年3月27日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期中間計算期間 （平成22年3月25日現在）	第11期中間計算期間 （平成23年3月27日現在）

１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額		中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法		１．株式 （中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記）に記載しております。 ２．デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「（その他の注記）」の「３ デリバティブ取引関係」に記載しております。 ３．コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第10期中間計算期間 （自平成21年9月26日 至平成22年3月25日）	第11期中間計算期間 （自平成22年9月28日 至平成23年3月27日）
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第10期中間計算期間 （平成22年3月25日現在）	第11期中間計算期間 （平成23年3月27日現在）

期首元本額	4,390,642,727円	3,973,284,382円
期中追加設定元本額	1,897,808円	1,409,893円
期中一部解約元本額	241,929,471円	269,294,206円

2 有価証券関係

第10期中間計算期間（平成22年3月25日現在）

該当事項はありません。

第11期中間計算期間（平成23年3月27日現在）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

第10期中間計算期間（平成22年3月25日現在）

株式関連

区分	種類	契約額等（円）	契約額等のうち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	36,646,300	－	37,780,000	1,133,700
合計		36,646,300	－	37,780,000	1,133,700

（注）時価の算定方法

1．先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

2．先物取引の評価においては、証券取引所の発表する中間計算期間末日の清算値段によっております。

第11期中間計算期間（平成23年3月27日現在）

株式関連

区分	種類	契約額等（円）	契約額等のうち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	91,986,450	－	84,900,000	△7,086,450
合計		91,986,450	－	84,900,000	△7,086,450

（注）時価の算定方法

1．先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

2．先物取引の評価においては、証券取引所の発表する中間計算期間末日に知りうる直近の日の清算値段によっております。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第３ ファンドの経理状況」「２ ファンドの現況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

【純資産額計算書】

（平成23年4月28日現在）

Ⅰ 資産総額	**1,332,376,769 円**
Ⅱ 負債総額	**40,746,010 円**
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**1,291,630,759 円**
Ⅳ 発行済数量	**3,664,097,365 口**
Ⅴ 1万口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ×10000）	**3,525 円**

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第１ 委託会社等の概況」「１ 委託会社等の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

（１）資本金の額

平成23年4月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。
委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。
最近5年間における資本金の増減はありません。

（２）委託会社等の機構

① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

② 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

２【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第１ 委託会社等の概況」「２ 事業の内容及び営業の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年4月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです

（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	146	20,398
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	1	19
単位型公社債投資信託	0	0
合計	147	20,417

○ 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

３ 【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第１ 委託会社等の概況」「３ 委託会社等の経理状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

１．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

なお、第14期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、第15期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第14期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について監査法人トーマツによる監査を受けており、第15期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第16期事業年度に係る中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

財務諸表

（１）【貸借対照表】

期別		第14期（平成21年3月31日現在）			第15期（平成22年3月31日現在）		
科目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（％）	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（％）
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
１．現金・預金			5,631,332			7,338,891	
２．有価証券			5,496,391			7,509,155	
３．前払費用	※１		152,013			167,143	
４．未収委託者報酬			1,531,772			1,639,083	
５．未収運用受託報酬	※１		610,279			621,865	
６．未収投資助言報酬	※１		192,707			176,080	
７．未収収益			25,200			26,952	
８．未収金			543,797			9,402	
９．貯蔵品			16,973			13,545	
10．繰延税金資産			230,986			253,992	
11．未収還付法人税等			205,842			-	

12. 未収消費税等			54,100			-	
13. その他			310			68	
流動資産計			14,691,707	39.6		17,756,180	45.5
Ⅱ 固定資産							
1．有形固定資産							
(1) 建物	※2		185,669			158,855	
(2) 器具備品	※2		184,583			163,773	
有形固定資産計			370,252	1.0		322,629	0.8
2．無形固定資産							
(1) 電信加入権			325			292	
(2) 電話加入権			7,942			7,942	
(3) ソフトウェア			1,462,445			1,516,892	
(4) ソフトウェア仮勘定			186,833			49,810	
無形固定資産計			1,657,547	4.4		1,574,938	4.0

期別		第14期（平成21年3月31日現在）			第15期（平成22年3月31日現在）		
科目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）
3．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			18,597,384			18,457,108	
(2) 長期差入保証金	※1		282,453			282,326	
(3) 預託金			9,707			458	
(4) 繰延税金資産			1,512,655			665,854	
投資その他の資産計			20,402,200	55.0		19,405,748	49.7
固定資産計			22,429,999	60.4		21,303,315	54.5
資産合計			37,121,707	100.0		39,059,496	100.0
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1．預り金			24,606			29,359	
2．未払金							
(1) 未払収益分配金		5,075			5,024		
(2) 未払償還金		161,779			159,114		
(3) 未払手数料	※1	564,092			565,051		
(4) その他未払金	※1	266,514	997,462		170,412	899,602	
3．未払運用委託報酬			450,155			438,086	
4．未払投資助言報酬			116,336			100,080	
5．未払費用	※1		59,744			53,471	
6．未払法人税等			-			71,382	
7．未払事業所税			12,813			-	
8．未払消費税等			-			22,816	
9．前受運用受託報酬			335			-	
10. 賞与引当金			477,967			502,405	
11. その他			106			12,777	
流動負債計			2,139,527	5.8		2,129,982	5.5
Ⅱ 固定負債							
1．長期未払費用	※1		5,080			-	
2．退職給付引当金			428,902			537,616	
3．役員退職慰労引当金			26,929			12,962	
固定負債計			460,912	1.2		550,578	1.4
負債合計			2,600,440	7.0		2,680,560	6.9

期別		第14期（平成21年3月31日現在）			第15期（平成22年3月31日現在）		
科目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）
（純資産の部）							
Ⅰ 株主資本							
1．資本金			10,000,000	26.9		10,000,000	25.6
2．資本剰余金							
資本準備金			8,281,840			8,281,840	
資本剰余金計			8,281,840	22.3		8,281,840	21.2
3．利益剰余金							
(1) 利益準備金			139,807			139,807	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		120,000			120,000		
研究開発積立金		70,000			70,000		
別途積立金		350,000			350,000		
繰越利益剰余金		16,954,532	17,494,532		17,323,750	17,863,750	
利益剰余金計			17,634,339	47.5		18,003,557	46.1
株主資本計			35,916,179			36,285,397	
Ⅱ 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			△1,394,911	△3.7		93,537	0.2
純資産合計			34,521,267	93.0		36,378,935	93.1
負債・純資産合計			37,121,707	100.0		39,059,496	100.0

（2）【損益計算書】

期別		第14期（自 平成20年4月１日 至 平成21年3月31日）			第15期（自 平成21年4月１日 至 平成22年3月31日）		
科目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）
Ⅰ 営業収益							
1．委託者報酬		12,826,491			11,527,251		
2．運用受託報酬		4,159,731			3,551,530		
3．投資助言報酬		914,936			780,375		
4．その他営業収益		47,100			47,100		
営業収益計			17,948,258	100.0		15,906,257	100.0
Ⅱ 営業費用							
1．支払手数料			5,372,440			4,836,212	
2．広告宣伝費			103,044			20,846	
3．公告費			1,694			-	
4．受益証券発行費			412			6,873	
5．調査費							
(1) 調査費		862,306			838,762		
(2) 支払運用委託報酬		2,026,740			1,628,406		
(3) 支払投資助言報酬		460,766	3,349,813		409,100	2,876,269	
6．委託計算費			106,565			106,973	
7．営業雑経費							
(1) 通信費		65,515			58,544		
(2) 印刷費		288,824			177,070		
(3) 協会費		20,669			17,981		
(4) 販売事務費		24,827			24,802		
(5) その他営業雑経費		349,317	749,153		176,419	454,818	
営業費用計			9,683,123	54.0		8,301,993	52.2
Ⅲ 一般管理費							
1．給料							
(1) 役員報酬	※1	72,379			60,906		
(2) 給料・手当		2,884,490			3,003,448		
(3) 賞与		298,455			240,551		
(4) その他人件費		8,123	3,263,449		6,257	3,311,164	

２．退職給付負担金			50,690			64,509	
３．海外派遣関係費			101,217			89,982	
４．交際費			26,410			17,004	
５．寄付金			254			-	
６．旅費交通費			157,027			69,949	

期別		第14期（自 平成20年4月１日 至 平成21年3月31日）			第15期（自 平成21年4月１日 至 平成22年3月31日）		
科目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）
７．福利厚生費			515,594			501,440	
８．租税公課			83,812			79,700	
９．不動産賃借料			668,993			662,795	
10．器具備品賃借料			4,309			4,057	
11．器具備品費			159,935			152,994	
12．業務委託費			184,831			156,825	
13．賞与引当金繰入額			477,967			489,537	
14．退職給付引当金繰入額			95,444			-	
15．退職給付費用			-			109,004	
16．役員退職慰労引当金繰入額			8,875			4,600	
17．固定資産減価償却費			581,209			604,130	
18．諸経費			218,175			252,151	
一般管理費計			6,598,198	36.8		6,569,846	41.3
営業利益			1,666,937	9.3		1,034,417	6.5
Ⅳ 営業外収益							
１．受取配当金			144,552			88,280	
２．有価証券利息			141,541			127,716	
３．受取利息			21,378			7,927	
４．有価証券償還益			15,898			-	
５．為替差益			7,230			-	
６．支払委託金時効免除益	※２		17,320			-	
７．雑収入			7,760			14,354	
営業外収益計			355,680	2.0		238,280	1.5
Ⅴ 営業外費用							
１．為替差損			-			1,142	
２．雑損失			3,696			6,007	
営業外費用計			3,696	0.0		7,150	0.0
経常利益			2,018,922	11.2		1,265,547	8.0
Ⅵ 特別利益							
１．投資有価証券売却益			106,062			123,026	
２．投資有価証券償還益			-			32,782	
３．事故受取保険金	※４		9,024			-	
４．賞与引当金戻入益			3,979			-	
５．前期支払投資助言報酬戻入益			-			25,605	
６．前期支払運用委託報酬戻入益			-			31,404	

期別		第14期（自 平成20年4月１日 至 平成21年3月31日）			第15期（自 平成21年4月１日 至 平成22年3月31日）		
科目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）
７．役員退職慰労引当金戻入益			-			583	
特別利益計			119,065	0.7		213,401	1.3
Ⅶ 特別損失							
１．固定資産除却損	※５		5,640			3,290	
２．投資有価証券売却損			492,455			424,493	
３．投資有価証券評価損			1,831,471			118,045	
４．事故損失賠償金	※３		31,629			478	

５．その他特別損失			-			230	
６．投資有価証券償還損			-			54,263	
特別損失計			2,361,196	13.2		600,801	3.8
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)			△223,208	△1.2		878,147	5.5
法人税、住民税及び事業税		554,304			337,932		
過年度法人税等		-			27,704		
法人税等還付額		-			△35,406		
法人税等調整額		△524,168	30,135	0.2	43,138	373,369	2.3
当期純利益又は当期純損失(△)			△253,344	△1.4		504,778	3.2

（３）【株主資本等変動計算書】

第14期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）　　（単位：千円）

株主資本			
資本金	前期末残高		10,000,000
	当期変動額		-
	当期末残高		10,000,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高		8,281,840
	当期変動額		-
	当期末残高		8,281,840
資本剰余金合計	前期末残高		8,281,840
	当期変動額		-
	当期末残高		8,281,840
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		139,807
	当期変動額		-
	当期末残高		139,807
その他利益剰余金			
配当準備積立金	前期末残高		120,000
	当期変動額		-
	当期末残高		120,000
研究開発積立金	前期末残高		70,000
	当期変動額		-
	当期末残高		70,000
別途積立金	前期末残高		350,000
	当期変動額		-
	当期末残高		350,000
繰越利益剰余金	前期末残高		17,343,436
	当期変動額	剰余金の配当	△135,560
		当期純損失	△253,344
	当期末残高		16,954,532
利益剰余金合計	前期末残高		18,023,243
	当期変動額		△388,904
	当期末残高		17,634,339
株主資本合計	前期末残高		36,305,083
	当期変動額		△388,904
	当期末残高		35,916,179
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高		△602,394
	当期変動額（純額）		△792,517
	当期末残高		△1,394,911
評価・換算差額等合計	前期末残高		△602,394
	当期変動額		△792,517
	当期末残高		△1,394,911

純資産合計	前期末残高	35,702,689
	当期変動額	△1,181,422
	当期末残高	34,521,267

第15期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）　　（単位：千円）

株主資本		
資本金	前期末残高	10,000,000
	当期変動額	-
	当期末残高	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	前期末残高	8,281,840
	当期変動額	-
	当期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	前期末残高	8,281,840
	当期変動額	-
	当期末残高	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	139,807
	当期変動額	-
	当期末残高	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	前期末残高	120,000
	当期変動額	-
	当期末残高	120,000
研究開発積立金	前期末残高	70,000
	当期変動額	-
	当期末残高	70,000
別途積立金	前期末残高	350,000
	当期変動額	-
	当期末残高	350,000
繰越利益剰余金	前期末残高	16,954,532
	当期変動額　剰余金の配当	△135,560
	当期純利益	504,778
	当期末残高	17,323,750
利益剰余金合計	前期末残高	17,634,339
	当期変動額	369,218
	当期末残高	18,003,557
株主資本合計	前期末残高	35,916,179
	当期変動額	369,218
	当期末残高	36,285,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	前期末残高	△1,394,911
	当期変動額（純額）	1,488,449
	当期末残高	93,537
評価・換算差額等合計	前期末残高	△1,394,911
	当期変動額	1,488,449
	当期末残高	93,537
純資産合計	前期末残高	34,521,267
	当期変動額	1,857,668
	当期末残高	36,378,935

（重要な会計方針）

第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	１．有価証券の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法によっております。なお主な耐用年数は、建物３～15年、器具備品２～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	２．固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左
３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
４．引当金の計上基準 ① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度末在籍者に対する支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額(簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%)を計上しております。なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。	４．引当金の計上基準 ① 賞与引当金 同左 ② 退職給付引当金 同左

③ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ５．リース取引の処理方法 平成19年３月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ６．消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	③ 役員退職慰労引当金 同左 ５．リース取引の処理方法 同左 ６．消費税及び地方消費税の会計処理 同左

（会計処理の変更）

第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による影響はありません。	―

（表示方法の変更）

第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
（貸借対照表） 前期において、「役員退任慰労金引当金」として表示していたものは、「役員退職慰労引当金」として表示しております。	（貸借対照表） ―
（損益計算書） ―	（損益計算書） 前期において「退職給付引当金繰入額」として表示していたものは、「退職給付費用」として表示しております。

（注記事項）

（貸借対照表関係）

第14期 （平成21年３月31日現在）	第15期 （平成22年３月31日現在）
※１．関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。 未収運用受託報酬 171,771千円 未収投資助言報酬 178,612千円	※１．関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。 未収運用受託報酬 229,597千円 未収投資助言報酬 171,926千円

長期差入保証金　265,746千円 未払手数料　55,046千円 未払費用　72,525千円 長期未払費用　5,080千円	前払費用　52,971千円 長期差入保証金　265,746千円 未払手数料　78,620千円 未払費用　5,080千円 その他未払金　15,052千円
※２．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物　141,871千円 器具備品　549,361千円 合計　691,233千円	※２．有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 建物　169,123千円 器具備品　585,673千円 合計　754,796千円

（損益計算書関係）

第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
※１．役員報酬の限度額は以下のとおりであります。 取締役　180,000千円 監査役　30,000千円	※１． 同左
※２．支払委託金時効免除益は、時効成立のため利益計上した償還金によるものであります。	※２． ―
※３．事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。	※３． 同左
※４．事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。	※４． ―
※５．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 器具備品　5,640千円 合計　5,640千円	※５．固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。 器具備品　2,957千円 ソフトウェア　333千円 合計　3,290千円

（株主資本等変動計算書関係）

第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 ①前事業年度末発行済株式総数 普通株式　108,448株 ②当事業年度末発行済株式総数 普通株式　108,448株 ③当事業年度に増加または減少した発行済株式数 なし	１．発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。 ①前事業年度末発行済株式総数 普通株式　108,448株 ②当事業年度末発行済株式総数 普通株式　108,448株 ③当事業年度に増加または減少した発行済株式数 なし

第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
２．配当に関する事項 ①配当金支払額 平成20年６月23日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項 株式の種類　普通株式 配当金の総額　135,560千円 １株当たり配当額　1,250円 基準日　平成20年３月31日 効力発生日　平成20年６月23日 ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成21年６月26日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。 株式の種類　普通株式 配当金の総額　135,560千円 配当の原資　利益剰余金 １株当たり配当額　1,250円 基準日　平成21年３月31日 効力発生日　平成21年６月26日	２．配当に関する事項 ①配当金支払額 平成21年６月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項 株式の種類　普通株式 配当金の総額　135,560千円 １株当たり配当額　1,250円 基準日　平成21年３月31日 効力発生日　平成21年６月26日 ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成22年６月25日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。 株式の種類　普通株式 配当金の総額　135,560千円 配当の原資　利益剰余金 １株当たり配当額　1,250円 基準日　平成22年３月31日 効力発生日　平成22年６月25日

（リース取引関係）

第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 千円 器具備品　取得価額相当額 9,538　減価償却累計額相当額 6,386　期末残高相当額 3,151 ②未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,997千円 １年超　1,340千円 合計　3,337千円	１．リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 千円 器具備品　取得価額相当額 10,400　減価償却累計額相当額 8,365　期末残高相当額 2,035 ②未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,329千円 １年超　804千円 合計　2,134千円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　2,547千円 減価償却費相当額　2,312千円 支払利息相当額　177千円 ④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 １年内　1,530千円 １年超　510千円 合計　2,040千円	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　2,169千円 減価償却費相当額　1,979千円 支払利息相当額　103千円 ④減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤利息相当額の算定方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料期末残高相当額 １年内　510千円 １年超　- 合計　510千円

（金融商品関係）

当事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	7,338,891	7,338,891	―
②有価証券			
満期保有目的の債券	4,009,955	4,026,820	16,864
その他有価証券	3,499,200	3,499,200	―
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,550,685	10,662,050	111,364
その他有価証券	7,773,922	7,773,922	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、譲渡性預金以外のものは決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資以外のものは、決算日の市場価格等によっております。

（注２）非上場株式（貸借対照表計上額132,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	7,338,891	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	4,000,000	10,400,000	―	―
（１）国債・地方債等	4,000,000	10,400,000	―	―
（２）社債	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	5,800,000	3,590,445	1,123,345	1,000
その他（注）	5,800,000	3,590,445	1,123,345	1,000
合計	17,138,891	13,990,445	1,123,345	1,000

（注）譲渡性預金と投資信託受益証券であります。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日現在）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	14,256,505	14,376,210	119,704
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	14,256,505	14,376,210	119,704
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	300,429	300,300	△129
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	300,429	300,300	△129
合計		14,556,935	14,676,510	119,574

２．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	1,499,162	1,499,450	287
	①国債・地方債等	1,499,162	1,499,450	287
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注）	1,001,000	1,062,688	61,688
	小計	2,500,162	2,562,138	61,975
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	―	―	―
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注）	10,725,390	6,741,766	△3,983,624
	小計	10,725,390	6,741,766	△3,983,624
合計		13,225,553	9,303,904	△3,921,649

（注）投資信託受益証券であります。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,063,412	106,062	492,455

４．時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（千円）	摘要
その他有価証券		
非上場株式	132,500	
匿名組合出資	100,436	

５．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
１．債券	5,496,391	10,559,993	―	―
(1)国債・地方債等	5,496,391	10,559,993	―	―
(2)社債	―	―	―	―
(3)その他	―	―	―	―
２．その他（注）	1,284,732	4,605,475	1,503,447	410,798
合計	6,781,124	15,165,468	1,503,447	410,798

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度（平成22年３月31日現在）

１．満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	12,539,527	12,670,410	130,882
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	12,539,527	12,670,410	130,882

時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,021,114	2,018,460	△2,654
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	2,021,114	2,018,460	△2,654
合計		14,560,641	14,688,870	128,228

２．その他有価証券

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	999,729	999,800	71
	①国債・地方債等	999,729	999,800	71
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注1）	3,410,636	4,408,424	997,787
	小計	4,410,365	5,408,224	997,858
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	1,999,408	1,999,400	△8
	①国債・地方債等	1,999,408	1,999,400	△8
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他（注1）	4,083,982	3,274,650	△809,331
	小計	6,083,391	5,274,050	△809,340
合計		10,493,756	10,682,275	188,518

（注1）投資信託受益証券であります。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額132,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
2,269,047	123,026	424,493

４．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について118,045千円（その他有価証券の投資信託受益証券118,045千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

２．退職給付債務及びその内訳（平成21年３月31日現在）

(1)退職給付債務　　428,902千円

(2)退職給付引当金　　428,902千円

（注）当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

３．退職給付費用の内訳

勤務費用　　96,193千円

（注）勤務費用には退職金（「諸経費」）748千円を含めております。この他、確定拠出型年金制度への拠出金（「福利厚生費」）38,038千円及び受入出向者にかかる退職給付負担金50,690千円を計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

２．退職給付債務及びその内訳（平成22年３月31日現在）

(1)退職給付債務　　537,616千円

(2)退職給付引当金　　537,616千円

（注）当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

３．退職給付費用の内訳

勤務費用　　110,011千円

（注）勤務費用には退職金（「諸経費」）1,007千円を含めております。この他、確定拠出型年金制度への拠出金（「福利厚生費」）41,273千円及び受入出向者にかかる退職給付負担金64,509千円を計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第14期 （平成21年３月31日現在）		第15期 （平成22年３月31日現在）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（流動資産）		（流動資産）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	191,186千円	賞与引当金	200,962千円
その他	113,524千円	未払事業税	21,062千円
繰延税金資産合計	304,710千円	その他	32,093千円

	繰延税金資産合計 254,117千円
繰延税金負債	繰延税金負債
未収事業税 72,448千円	有価証券評価差額 28千円
その他 1,161千円	その他 97千円
繰延税金負債合計 73,724千円	繰延税金負債合計 125千円
繰延税金資産の純額 230,986千円	繰延税金資産の純額 253,992千円
（固定資産）	（固定資産）
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 171,561千円	退職給付引当金 215,046千円
役員退職慰労引当金 10,771千円	役員退職慰労引当金 5,185千円
長期未払費用 2,032千円	税務上の繰延資産償却超過額 6,611千円
税務上の繰延資産償却超過額 8,237千円	投資有価証券評価損 695,776千円
投資有価証券評価損 732,588千円	投資有価証券評価差額 327,794千円
投資有価証券評価差額 861,086千円	その他 5,018千円
その他 6,721千円	小計 1,255,430千円
小計 1,792,996千円	評価性引当額 △126,659千円
評価性引当額 △255,572千円	繰延税金資産合計 1,128,770千円
繰延税金資産合計 1,537,424千円	
繰延税金負債	繰延税金負債
投資有価証券評価差額 24,675千円	特別分配金否認 63,801千円
その他 96千円	投資有価証券評価差額 399,115千円
繰延税金負債合計 24,772千円	繰延税金負債合計 462,916千円
繰延税金資産の純額 1,512,655千円	繰延税金資産の純額 665,854千円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.00% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 △7.97% 住民税均等割 2.61% 過年度法人税等修正 15.07% 源泉所得税 △7.34% 評価性引当額の増加額 △51.68% その他 0.90% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 △13.63%	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（関連当事者との取引）

前事業年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する実務指針」（企業会計基準委員会 企業会計基

準第13号）を適用しております。
この結果、従来の開示対象範囲に変更はありません。

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	200,000	生命保険業	(被所有)直接所有 90.00%	兼任５ 出向３ 転籍５	営業取引	運用受託報酬の受取	927,282	未収運用受託報酬	171,771
								投資助言報酬の受取	840,989	未収投資助言報酬	178,612

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
３．上記の他に、当社は、日本生命保険相互会社が保有する私募投資信託より委託者報酬を受取っております。
４．運用受託報酬の受取927,282千円には、日本生命保険相互会社が保有する外国籍投資信託に係る運用受託報酬471,187千円を含んでおります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区蒲田	4,000	システムサービス	なし	ソフトウェアの開発費用	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等の取得	627,444	その他未払金	169,941

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場であります。）

当事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有)直接所有 90.00%	兼任５ 出向３ 転籍４	営業取引	運用受託報酬の受取	962,342	未収運用受託報酬	229,597
								投資助言報酬の受取	734,939	未収投資助言報酬	171,926

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
３．上記の他に、当社は、日本生命保険相互会社が保有する私募投資信託より委託者報酬を受取っております。
４．運用受託報酬の受取962,342千円には、日本生命保険相互会社が保有する外国籍投資信託に係る運用受託報酬738,747千円を含んでおります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区	4,000	システムサービス	なし	ソフトウェアの開発費用	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定等の取得	307,154	その他未払金	31,915

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
日本生命保険相互会社（非上場であります。）

（１株当たり情報）

第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１株当たり純資産額 318,320円92銭 １株当たり当期純損失金額 2,336円09銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額 335,450円49銭 １株当たり当期純利益金額 4,654円56銭 同左

（注）１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第14期 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	第15期 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△253,344千円	504,778千円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株主に係る当期純利益又は当期純損失（△）	△253,344千円	504,778千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）
前事業年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

該当事項はありません。

次へ

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表　　（単位：千円）

		第16期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金		6,670,258
有価証券		9,043,990
未収委託者報酬		1,821,224
未収運用受託報酬		895,196
未収投資助言報酬		176,420
繰延税金資産		233,426
その他		295,610
流動資産合計		19,136,126
固定資産		
有形固定資産	※1	347,896
無形固定資産		1,496,181
投資その他の資産		
投資有価証券		17,474,754
繰延税金資産		822,898
その他		284,270
投資その他の資産合計		18,581,923
固定資産合計		20,426,001
資産合計		39,562,127
負債の部		
流動負債		
未払金		245,219
未払運用委託報酬		460,124
未払投資助言報酬		124,386
未払費用		106,516
未払法人税等		229,707
前受運用受託報酬		12,030
前受投資助言報酬		70,329
賞与引当金		367,681
その他		959,180
流動負債合計		2,575,177
固定負債		
退職給付引当金		589,436
役員退職慰労引当金		9,425
その他		96,561
固定負債合計		695,423
負債合計		3,270,600
純資産の部		
株主資本		
資本金		10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840

利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	17,455,011
利益剰余金合計	18,134,818
株主資本合計	36,416,658
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△125,131
評価・換算差額等合計	△125,131
純資産合計	36,291,527
負債・純資産合計	39,562,127

(2)中間損益計算書　　（単位：千円）

		第16期中間会計期間 （自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		5,604,865
運用受託報酬		1,964,526
投資助言報酬		382,729
その他営業収益		23,550
営業収益合計		7,975,670
営業費用		4,070,829
一般管理費	※1	3,374,988
営業利益		529,852
営業外収益	※2	130,735
営業外費用	※3	8,682
経常利益		651,906
特別利益		8
特別損失	※4	185,399
税引前中間純利益		466,515
法人税、住民税及び事業税		199,179
法人税等調整額		514
法人税等合計		199,694
中間純利益		266,821

(3) 中間株主資本等変動計算書　　（単位：千円）

	第16期中間会計期間 （自平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	8,281,840
当中間期変動額	

当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	
前期末残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	139,807
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
前期末残高	120,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	120,000
研究開発積立金	
前期末残高	70,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	70,000
別途積立金	
前期末残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	17,323,750
当中間期変動額	
剰余金の配当	△135,560
中間純利益	266,821
当中間期変動額合計	131,261
当中間期末残高	17,455,011
利益剰余金合計	
前期末残高	18,003,557
当中間期変動額	
剰余金の配当	△135,560
中間純利益	266,821
当中間期変動額合計	131,261
当中間期末残高	18,134,818
株主資本合計	
前期末残高	36,285,397
当中間期変動額	
剰余金の配当	△135,560
中間純利益	266,821
当中間期変動額合計	131,261
当中間期末残高	36,416,658
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	93,537

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△218,668
当中間期変動額合計	△218,668
当中間期末残高	△125,131
評価・換算差額等合計	
前期末残高	93,537
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△218,668
当中間期変動額合計	△218,668
当中間期末残高	△125,131
純資産合計	
前期末残高	36,378,935
当中間期変動額	
剰余金の配当	△135,560
中間純利益	266,821
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△218,668
当中間期変動額合計	△87,408
当中間期末残高	36,291,527

（中間財務諸表作成の基本となる重要な事項）

項目	第16期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
２．固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法によっております。なお主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による中間会計期間末要支給額の100%）を計上しております。 なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 ③ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．リース取引の処理方法	平成20年３月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
６．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（注記事項）

［中間貸借対照表関係］

第16期中間会計期間末 （平成22年9月30日現在）	
※１．有形固定資産の減価償却累計額	758,031千円

［中間損益計算書関係］

第16期中間会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	
※１．減価償却の実施額	
有形固定資産	32,580千円
無形固定資産	256,695千円
※２．営業外収益のうち主要なもの	
有価証券利息	56,681千円
受取配当金	54,128千円
受取利息	2,075千円
※３．営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	8,106千円
※４．特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	10,077千円
投資有価証券償還損	141,865千円
事故損失賠償金	21,827千円
固定資産除却損	
器具備品	3,396千円
建物付属設備	3,878千円
計	7,274千円

［中間株主資本等変動計算書関係］

第16期中間会計期間
（自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	108	－	－	108
合計	108	－	－	108

２．配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成22年3月31日	平成22年6月25日

［リース取引関係］

第16期中間会計期間
（自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日）

１．リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産（器具備品）	千円 6,440	千円 5,115	千円 1,325

② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額

１年内	839千円
１年超	547千円
合計	1,386千円

③ 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	780千円
減価償却費相当額	710千円
支払利息相当額	33千円

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引
該当取引はありません。

［金融商品関係］

第16期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照下さい。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	6,670,258	6,670,258	―
②有価証券			
満期保有目的の債券	4,045,040	4,066,150	21,110
その他有価証券	4,998,950	4,998,950	―
③投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,509,565	10,613,210	103,644
その他有価証券	6,832,689	6,832,689	―

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、譲渡性預金以外のものは中間決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資以外のものは、中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額132,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

［有価証券関係］

第16期中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

１．満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）

時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	14,554,605	14,679,360	124,754
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	14,554,605	14,679,360	124,754
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	―	―	―
	(2)社債	―	―	―
	(3)その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		14,554,605	14,679,360	124,754

２．その他有価証券

	種類	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	2,999,191	2,999,400	208
	①国債・地方債等	2,999,191	2,999,400	208
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他	2,439,136	3,194,435	755,298
	小計	5,438,328	6,193,835	755,506
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	―	―	―
	(2)債券	1,499,587	1,499,550	△37
	①国債・地方債等	1,499,587	1,499,550	△37
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	(3)その他	5,071,020	4,138,254	△932,766
	小計	6,570,607	5,637,804	△932,803
合計		12,008,935	11,831,639	△177,296

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額132,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

［デリバティブ取引関係］

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

１．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超え

るため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
ニッセイ／パトナム・インカムオープン（注）	1,687,291
ニッセイ高金利国債券ファンド（注）	1,293,748
日本生命保険相互会社	1,090,074

(注) 当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。
そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]
第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]
第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]
第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

［１株当たり情報］

	第16期中間会計期間 （自平成22年4月１日 至平成22年9月30日）
1株当たり純資産額	334,644円50銭
1株当たり中間純利益	2,460円35銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	266,821千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る中間純利益	266,821千円
期中平均株式数	108千株

［重要な後発事象］
第16期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉 益 裕 二　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大 竹　新　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第１５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月19日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉 益 裕 二　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大 竹　新　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第１６期事業年度の中間会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２２年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年5月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉 益 裕 二　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松 崎 雅 則　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ日本ストラテジックオープンの平成２２年９月２８日から平成２３年３月２７日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ日本ストラテジックオープンの平成２３年３月２７日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２２年９月２８日から平成２３年３月２７日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ １．上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

平成21年6月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　吉 益 裕 二　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　白 田 英 生　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第１４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年5月17日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉 益 裕 二　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　松 崎 雅 則　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ日本ストラテジックオープンの平成２１年９月２６日から平成２２年３月２５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ日本ストラテジックオープンの平成２２年３月２５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成２１年９月２６日から平成２２年３月２５日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ １．上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

次へ